

様式1

大学等名	昭和音楽大学
プログラム名	数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)

リテラシーレベルのプログラムを構成する授業科目について

① 教育プログラムの修了要件

学部・学科によって、修了要件は相違しない

② 対象となる学部・学科名称

③ 修了要件

「情報機器演習(応用)Ⅰ」<リテラシーレベル>を修了すること

必要最低科目数・単位数

1

 科目

2

 単位 履修必須の有無

令和10年度以降に履修必須とする計画、又は未定

④ 現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く寄与しているものであり、それが自らの生活と密接に結びついている」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	1-1	1-6	授業科目	単位数	必須	1-1	1-6
「情報機器演習(応用)Ⅰ」<リテラシーレベル>	2	○	○	○					

⑤ 「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得るもの」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	1-2	1-3	授業科目	単位数	必須	1-2	1-3
「情報機器演習(応用)Ⅰ」<リテラシーレベル>	2	○	○	○					

⑥ 「様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、様々な適用領域(流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するもの」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	1-4	1-5	授業科目	単位数	必須	1-4	1-5
「情報機器演習(応用)Ⅰ」<リテラシーレベル>	2	○	○	○					

⑦ 「活用に当たっての様々な留意事項(ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮し、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解をする」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	3-1	3-2	授業科目	単位数	必須	3-1	3-2
「情報機器演習(応用)Ⅰ」<リテラシーレベル>	2	○	○	○					

⑧「実データ・実課題(学術データ等を含む)を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関するもの」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	2-1	2-2	2-3	授業科目	単位数	必須	2-1	2-2	2-3
「情報機器演習(応用)Ⅰ」<リテラシーレベル>	2	○	○	○	○						

⑨ 選択「4. オプション」の内容を含む授業科目

授業科目	選択項目	授業科目	選択項目
該当なし			

⑩ プログラムを構成する授業の内容

授業に含まれている内容・要素		講義内容
(1)現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く寄与しているものであり、それが自らの生活と密接に結びついている	1-1	・ビッグデータ、IoT、AI、生成AI、ロボット(4回目) ・データ量の増加、計算機の処理性能の向上、AIの非連続的進化(4回目) ・第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会(5回目) ・データを起点としたものの見方、人間の知的活動を起点としたものの見方(3回目)
	1-6	・AI最新技術の活用例(深層生成モデル、強化学習、転移学習、生成AIなど)(4回目) ・AI等を活用した新しいビジネスモデル(シェアリングエコノミー、商品のレコメンデーションなど)(2回目) ・基盤モデル、大規模言語モデル、拡散モデル(4回目)
(2)「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得るもの	1-2	・調査データ、実験データ、人の行動ログデータ、機械の稼働ログデータなど(3回目) ・1次データ、2次データ、データのメタ化(5回目) ・構造化データ、非構造化データ(文章、画像/動画、音声/音楽など)(2回目) ・データのオープン化(オープンデータ)(6回目)
	1-3	・データ・AI活用領域の広がり(生産、消費、文化活動など)(3回目) ・研究開発、調達、製造、物流、販売、マーケティング、サービスなど(3回目)
(3)様々なデータ利活用の現場におけるデータ活用事例が示され、様々な適用領域(流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するもの	1-4	・データ解析:予測、グルーピング、パターン発見、最適化、モデル化とシミュレーション・データ同化など(4回目) ・データ可視化:複合グラフ、2軸グラフ、多次元の可視化、関係性の可視化、地図上の可視化、挙動・軌跡の可視化、リアルタイム可視化など(10回目) ・特化型AIと汎用AI、今のAIで出来ることと出来ないこと、AIとビッグデータ(4回目) ・認識技術、ルールベース、自動化技術(4回目) ・マルチモーダル(言語、画像、音声など)、生成AIの活用(プロンプトエンジニアリング)(4回目)
	1-5	・データサイエンスのサイクル(課題抽出と定式化、データの取得・管理・加工、探索的データ解析、データ解析と推論、結果の共有・伝達、課題解決に向けた提案)(5回目) ・教育、芸術、流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等におけるデータ・AI活用事例紹介(3回目)

(4)活用に当たっての様々な留意事項 (ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮し、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解をする	3-1	・倫理的・法的・社会的課題(ELSI: Ethical, Legal and Social Issues) (6回目) ・個人情報保護、EU一般データ保護規則(GDPR)、忘れられる権利、オプトアウト(6回目) ・データ倫理: データのねつ造、改ざん、盗用、プライバシー保護(6回目)
	3-2	・情報セキュリティの3要素(機密性、完全性、可用性) (6回目) ・匿名加工情報、暗号化と復号、ユーザ認証と、パスワード、アクセス制御、悪意ある情報搾取(6回目)
(5)実データ・実課題 (学術データ等を含む)を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関するもの	2-1	・データの種類(量的変数、質的変数) (2回目) ・データの分布(ヒストグラム)と代表値(平均値、中央値、最頻値) (3～5回目) ・代表値の性質の違い(実社会では平均値＝最頻値でないことが多い) (5回目) ・データのばらつき(分散、標準偏差、偏差値)、外れ値(6～8回目) ・相関と因果(相関係数、擬似相関、交絡) (9回目) ・クロス集計表、分割表、相関係数行列、散布図行列(12回目)
	2-2	・データ表現(棒グラフ、折線グラフ、散布図、ヒートマップ、箱ひげ図) (11回目) ・データの比較(条件をそろえた比較、処理の前後での比較、A/Bテスト) (13,14回目) ・優れた可視化事例の紹介(可視化することによって新たな気づきがあった事例など) (4回目) ・相手に的確かつ正確に情報を伝える技術や考え方(スライド作成、プレゼンテーションなど) (15回目)
	2-3	・データの取得(機械判読可能なデータの作成・表記方法) (11回目) ・データの集計(和、平均) (10回目) ・データの並び替え、ランキング(12回目) ・データ解析ツール(スプレッドシート、BIツール) (12回目) ・表形式のデータ(csv) (6回目)

⑪ プログラムの学修成果(学生等が身に付けられる能力等)

学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意志でAI等の恩恵を享受し、これらを説明し、活用できる。

リテラシーレベルのプログラムの履修者数等の実績について

- ①プログラム開設年度
- 令和6年度(和暦)
- ②大学等全体の男女別学生数
- 男性 408 人
- 女性 770 人
- (合計 1178 人)
- ③履修者・修了者の実績
- (令和6年5月1日時点)

学部・学科名称	学生数	入学定員	収容定員	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		履修者数合計	履修率
				履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数		
音楽学部音楽芸術表現学科	842	200	785	8	5											8	1%
音楽学部音楽芸術運営学科	336	100	410	1	1											1	0%
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
合 計	1,178	300	1,195	9	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1%

大学等名 昭和音楽大学

教育の質・履修者数を向上させるための体制・計画について

① 全学の教員数 (常勤) 64 人 (非常勤) 626 人

② プログラムの授業を教えている教員数 1 人

③ プログラムの運営責任者

(責任者名) 菊池 温紀

(役職名) 教授

④ プログラムを改善・進化させるための体制(委員会・組織等)

教育課程委員会

(責任者名) 石田 麻子

(役職名) 教育課程委員会委員長

⑤ プログラムを改善・進化させるための体制を定める規則名称

昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部教育課程委員会規程

⑥ 体制の目的

昭和音楽大学及び昭和音楽大学短期大学部の教育課程について各々の教育目的、社会的ニーズ、大学・短大相互の接続等を踏まえた教育課程の編成に関する全学的な方針の策定・検証・評価等を実施することを目的としている。

⑦ 具体的な構成員

教育課程委員会

委員長 石田麻子(学長補佐/教授)

副委員長 酒巻和子(研究科長/教授)

副委員長 有田栄(教授)

副委員長 由雄正恒(准教授)

委員 栃木真理子(学生支援センター部長)

委員 横澤田朋美(教職課程支援室長)

委員 松村亮(授業支援室長)

委員 藤田恵理(授業支援室係長)

⑧ 履修者数・履修率の向上に向けた計画 ※様式1の「履修必須の有無」で「計画がある」としている場合は詳細について記載すること

令和6年度実績	1%	令和7年度予定	2%	令和8年度予定	4%
令和9年度予定	10%	令和10年度予定	10%	収容定員(名)	1,195
具体的な計画					
2024年度は、初年度という事もあり1クラス展開(後期のみ)で開講したが、2025年度の履修状況によって、2026年度は春学期・秋学期に2クラス展開の実施を検討する。併せて、今後のカリキュラム改定において、本教育プログラム該当科目のカリキュラム内での位置づけを、より重要度の高い科目としていく。					

⑨ 学部・学科に関係なく希望する学生全員が受講可能となるような必要な体制・取組等
全学部・学科で本教育プログラム該当科目が履修可能なカリキュラムとしている。

⑩ できる限り多くの学生が履修できるような具体的な周知方法・取組

シラバスに授業内容の詳細を記載、履修要綱に本プログラム対象科目であることや履修モデルの履修推奨科目として記載、大学ポータルサイトにて別途本プログラムの周知を行っている。

⑪ できる限り多くの学生が履修・修得できるようなサポート体制

専任教員によるクラス担任制度により、学生の履修や修学についての相談を受けている。また、事務窓口にて、事務職員による履修などのサポートを行っている。さらに、本教育プログラム該当科目で使用しているメディアルームを、課題などが取り組めるよう授業外の時間に解放したり、より多くの学生がより高度な知識を学べるよう設備の増強の検討を進めている。

⑫ 授業時間内外で学習指導、質問を受け付ける具体的な仕組み

本学は Microsoft 365包括ライセンス契約を締結しており、全学生及び教職員が、Microsoft社製の「Microsoft Teams」というグループウェアを使用することができる。これを利用し、Teams上に本教育プログラム該当科目のチーム(グループ)を作成し、講義や演習課題に関する情報共有を実施、担当教員および履修者がチームメンバーとして交流が取れる環境を構築している。また、学修さぼーと(オフィスアワー)において、履修者が授業担当教員に授業時間以外にも授業に関する質問をすることができ、教員から回答を得る(指導を受ける)ことができる仕組みを運用している。

大学等名 昭和音楽大学

自己点検・評価について

① プログラムの自己点検・評価を行う体制（委員会・組織等）

内部質保証委員会	
（責任者名）	角南 篤
（役職名）	学長

② 自己点検・評価体制における意見等

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
学内からの視点	
プログラムの履修・修得状況	このプログラムの科目「情報機器演習（応用）Ⅰ」＜リテラシーレベル＞は、令和6（2024）年度は後期のみ開講し、履修者が9名であり、6名の単位を認定、修了率は66.7%である。 内容を十分に修得した者を合格させる方針であったため、修了者の質の担保はされている。なお、今後のカリキュラム改定において、本教育プログラム該当科目のカリキュラム内での位置付けをより重要度の高い科目となるよう、カリキュラムを扱う教育課程委員会に要請し検討を進めていく。
学修成果	メディアルームにおいて、前半は講義、後半は実際にデータを扱う演習という対面形式の授業を実施した。教員はMicrosoft Teams上の本教育プログラム該当科目のチーム（グループ）に授業資料と演習課題を置き、履修生が授業中だけでなく、授業後にいつでも過去の授業内容を確認できるようにした。演習として、主にMicrosoft Excelを分析ツールとして利用し、講義の内容を確認するようにした。演習課題で履修者の理解度を把握しつつ、次回の授業に活かした。各回の課題提出（60%）と成果発表（20%）および主体的学修度（20%）の結果を総合し評価を行った。
学生アンケート等を通じた学生の内容の理解度	本プログラムを構成する各授業の受講学生に対し、「学生による授業アンケート」（以下、授業アンケート）を実施している。各授業の担当者が授業アンケート結果を通じて学生の理解度を確認し、本学のアセスメントプランに示す点検改善サイクルに基づいて、授業改善へつなげている。 また、プログラムの進展に伴い、学生調査として全学で行っている、ディプロマ・ポリシーの達成度を問う「在学生調査」および「卒業時調査」の結果も活用し、授業の改善を行っていく。
学生アンケート等を通じた後輩等他の学生への推奨度	他学生への推奨度については調査を行っていないが、「情報機器演習（応用）Ⅰ」＜リテラシーレベル＞の授業アンケートに関し「総合的にみて、この授業を受講してよかった」という項目には、「そう思う」「少し思う」をあわせて回答者の100%が肯定的に答えている。その結果から推察するに、授業アンケートにおける授業への満足度は高く、本プログラムは学生から一定水準の好意的評価を受けたと考えている。
全学的な履修者数、履修率向上に向けた計画の達成・進捗状況	令和6（2024）年度後期からの本プログラム開始となった為、履修者は限定的であったが、令和7（2025）年度履修状況によって、2026年度は春学期・秋学期に2クラス展開の実施を検討する。更に今後のカリキュラム改定において、本教育プログラム該当科目のカリキュラム内での位置づけを、より重要度の高い科目とするカリキュラム改編を検討し、履修者数および履修率向上に努める。

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
学外からの視点	
教育プログラム修了者の進路、活躍状況、企業等の評価	令和6(2024)年度後期から本プログラムを開始したところであり、プログラム修了者が地域のそれぞれの組織(企業、自治体、団体等)で数理・データサイエンス・AIを活用することが期待され、今後は学生が就職した組織の意見も聞きながら、本プログラムの改善を検討する。
産業界からの視点を含めた教育プログラム内容・手法等への意見	本学では毎年、本学卒業生の就職先として想定される企業および「連携・協力に関する包括協定」締結済の企業へ、3つのポリシーならびに学修成果に係る意見交換会を開催している。令和6(2024)年度は、本プログラムについてご意見を伺った所1社より意見を頂いた(以下は要約)。 「本プログラムのカリキュラムは、令和9(2027)年度開設予定の貴学芸術工学部へ続いていく教科ではないかと思われた。これらのカリキュラムが音大で学ぶ事できる点は、これからの学生の職業選択に大きな幅が生まれるのではないかとわれ、期待が持てる。」
数理・データサイエンス・AIを「学ぶ楽しさ」「学ぶことの意義」を理解させること	本科目では第1回目をガイダンスと設定し、今後のデジタル社会において、専門家だけに留まらず一般の利用者にも使いこなすスキルが求められるといった「学ぶことの意義」について説明し、単に数式や計算だけの学びと学生に捉えられないよう「学ぶ楽しさ」についても説明している。また、講義だけでなく、データを扱う演習を毎回取り入れることで、技術的な知識だけでなく、実際にデータを活用できるスキルを身に付け、これらの知識やスキルを「学ぶことの意義」について、履修生が理解できるよう工夫を行っている。
内容・水準を維持・向上しつつ、より「分かりやすい」授業とすること ※社会の変化や生成AI等の技術の発展を踏まえて教育内容を継続的に見直すなど、より教育効果の高まる授業内容・方法とするための取組や仕組みについても該当があれば記載	令和6(2024)年度は、前半は講義、後半は実際にデータを扱う演習、課題提出をベースとして対面にて講義を展開した。授業アンケートからは、「初年度ゆえの手探り感がありましたが、一緒に授業を作る楽しさがあつた」といった意見を集める事ができ、担当教員と学生間の円滑なコミュニケーションにより学生意見が授業運営へ反映の旨、確認ができた。なお令和6(2024)年度は、「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」に連携校とし加入、更なる情報収集に努めている。次年度以降も様々な方面より履修者の主観的評価としての理解度、内容、教授方法の適切性を確認し、より「わかりやすい」授業を構築する事を目指していく。

授業名	情報機器演習（応用）Ⅰ リテラシーレベル（大・短）				
開講学期	2024年度後期	開講区分	週間授業		
対象年次	カリキュラムにより異なります	単位	2単位	授業形態	
担当教員	菊池 温紀				
曜日・時限	月曜2限	教室	B013（メディアルーム2）		
実務経験のある教員 による授業科目		科目ナンバリング			

成績評価		
種別	評価割合	備考
課題提出	60%	
成果発表	20%	
主体的学修度	20%	

以上の方法により総合的に評価を行う。

求められる成績水準（GPA）の目安
教育到達目標と概要
◆教育到達目標 今後のデジタル社会において、数理・データサイエンス・AIを日常生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を主体的に身に付けることを本講義の到達目標とします。 ◆概要 数理・データサイエンス・AIが社会および日常生活でどのように使われているか、活用する価値を理解し、これらの知識やスキルを習得することの重要性を学びます。そのうえで、データを読む、可視化する（説明する）、分析する（扱う）といった基礎的スキルを、主にMicrosoft Excelを分析ツールとして利用し、実習を通じて学びます。また、これらのデータおよびスキルを利活用する上での倫理的な問題、セキュリティなどの留意事項を学びます。
ICTの活用
データの集計や分析を実際にコンピュータを使って体験することでデータ・AI利活用の技術を身につけます。また、必要に応じて個人所有PC、配付タブレットや個人所有のスマートフォン等も活用します。
学修成果
学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意志でAI等の恩恵を享受し、これらを説明し、活用できることを到達目標とします。

授業展開と内容	
第1回	ガイダンス - 授業で使用するPCの使い方、課題の提出方法等に関する説明 - 演習で使用するPC環境、アプリケーションの準備
第2回	[講義] データ・AIの活用により社会で起きている変化 [演習] データの種類（量的変数、質的変数）
第3回	[講義] データ・AIの活用領域、社会で活用されているデータの種類や構造 [演習] データの分布(ヒストグラム)と代表値（平均値、中央値、最頻値）①
第4回	[講義] データ・AI利活用のための技術、データ・AI利活用の現場 [演習] データの分布(ヒストグラム)と代表値（平均値、中央値、最頻値）②
第5回	[講義] データ・AI利活用の最新動向 [演習] データの分布(ヒストグラム)と代表値（平均値、中央値、最頻値）③
第6回	[講義] データ・AIを扱う上での留意事項 [演習] データのばらつき（分散、標準偏差、偏差値）、外れ値①
第7回	[演習] データのばらつき（分散、標準偏差、偏差値）、外れ値②
第8回	[演習] データのばらつき（分散、標準偏差、偏差値）、外れ値③

第9回	[演習] 相関と因果（相関係数、擬似相関、交絡）
第10回	[演習] データ表現（棒グラフ、折線グラフ、散布図、ヒートマップ、箱ひげ図）
第11回	[演習] データの比較（条件をそろえた比較、処理の前後での比較、A/Bテスト）
第12回	[演習] データの集計（和、平均）、データの並び替え、ランキング
第13回	総合演習①グループワーク
第14回	総合演習②グループワーク
第15回	総合演習③発表

履修上の注意
教室のPC、各自保有するPC、タブレットやスマートフォンを併用して授業を進めます。授業で出された課題は必ず提出するようにしてください。
授業外学修の内容と時間
授業時間に出来たことでも、時間が経つと忘れてしまうことはよくあります。また、方法は一通りではありませんので、自身に合うやり方を見つけ習熟するためにも、授業で習った事を積極的に利用するようにしてください。操作練習など（予習）と、課題の続きや授業後の振り返り（復習）を約60分お願いします。
課題に対するフィードバックの方法
課題に対してのフィードバックは、授業内で適宜行います。また、Teamsを利用して随時質問を受け付け、回答します。
教科書・参考書
（教科書） 事前に指定する教科書は特にありません。参考文献等は適宜、授業内で説明します。 （参考書） AIデータサイエンスリテラシー入門，技術評論社 ISBN978-4-297-13042-8 教養としてのデータサイエンス，講談社サイエンティフィク ISBN978-4-06-523809-7

昭和音楽大学学則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 昭和音楽大学（以下「本学」という）は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、広く知識を授けるとともに、音楽を中心としたさまざまな領域に関する技能、理論及び応用を深く教授研究し、もって広い視野と高い識見を持つ人材育成を行い、文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

- 2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間毎に文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。
- 3 点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究上の目的の公表)

第3条 本学は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学科ごとに定め公表する。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修等を実施する。

- 2 前項の委員会については別に定める。

第2章 学部、学科、収容定員及び修業年限

(学部及び学科)

第5条 本学に次の学部及び学科を置く。

音楽学部 音楽芸術表現学科 音楽芸術運営学科

(大学院)

第6条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に関する規則は別に定める。

(収容定員)

第7条 各学科学生の入学定員及び収容定員は次の通りとする。

第4章 教育課程、履修の方法、学修の評価、課程修了の認定及び卒業

(開設授業科目及びその単位数)

第12条 本学において開設する教養科目、外国語科目及び専門科目に関する単位数は別表1のとおりとする。

(履修の方法)

第13条 本学において開設する授業科目は、これを必修、選択必修科目及び選択科目とし、4カ年に分けて履修させるものとする。

(履修科目の登録)

第14条 学生は毎学年度の当初に当該年度において履修する授業科目を登録しなければならない。

- 2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を修得することができない。

(単位の認定)

第15条 各授業科目を履修し、試験、その他の大学が定める適切な方法により学修の成果を評価し、合格したものには、所定の単位を与える。ただし、授業料及び所定の学費が未納の場合には、単位の認定は行わない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第16条 本学が教育上有益と認めるときは、別に定める規定により、学生が他の大学・短期大学及びその他の教育施設等における学修を、次条に定める既修得単位と併せて、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第17条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第59条の規定による科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科その他文部科学大臣が定める教育施設における学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、

音楽芸術運営学科	4 1 0	4 1 0	4 1 0
計	1, 1 7 0	1, 1 6 0	1, 1 7 0

- 附則 1. この学則は、2021（令和 3）年 4 月 1 日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第 12 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。
 4. 収容定員については、第 7 条の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 4 年度までは次のとおりとする。

学科名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
音楽芸術表現学科	7 6 0	7 5 0	7 6 0
音楽芸術運営学科	4 1 0	4 1 0	4 1 0
計	1, 1 7 0	1, 1 6 0	1, 1 7 0

- 附則 1. この学則は、2022（令和 4）年 4 月 1 日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第 12 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。
 4. 収容定員については、第 7 条の規定にかかわらず、令和 3 年度から令和 5 年度までは次のとおりとする。

学科名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
音楽芸術表現学科	7 5 0	7 6 0	7 7 0
音楽芸術運営学科	4 1 0	4 1 0	4 1 0
計	1, 1 6 0	1, 1 7 0	1, 1 8 0

- 附則 1. この学則は、2023（令和 5）年 4 月 1 日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第 12 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。

- 附則 1. この学則は、2024（令和 6）年 4 月 1 日から施行する。
2. 入学者の授業料については、当該入学年度の学則による。
 3. 教育課程については、第 12 条の規定にかかわらず、当該入学年度の学則による。
 4. 収容定員については、第 7 条の規定にかかわらず、令和 6 年度から令和 8 年度までは次のとおりとする。

(別表1)
(1) 教養科目、外国語科目

科目 の 区 分	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
教 養 科 目	基礎ゼミ	2		
	哲学			2
	文学			2
	西洋文化史Ⅰ			2
	西洋文化史Ⅱ			2
	日本文化史Ⅰ			2
	日本文化史Ⅱ			2
	美術史Ⅰ			2
	美術史Ⅱ			2
	心理学			2
	心の健康			2
	教育心理学			2
	日本国憲法			2
	経済学		2	
	生活と経済		2	
	生涯学習概論Ⅰ			2
	ボランティア論			2
	演奏とからだⅠ		2	
	演奏とからだⅡ			2
	音響学			2
	ICTと音楽芸術			1
	情報機器演習（基礎）		2	
	情報機器演習（応用）Ⅰ		2	
	情報機器演習（応用）Ⅱ		2	
	博物館概論			2
	図書館概論			2
	キャリアデザイン			1
	芸術鑑賞①			1
	芸術鑑賞②			1
	音楽活動研究①			1
	音楽活動研究②			1
	音楽活動研究③			1
	音楽活動研究④			1
	体育理論			2
	体育実技			1
	クリエイティブスタディーズ			1

科目 の 区 分	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択必修	選択
教 養 科 目	日本語文法とコミュニケーションⅠ			1
	日本語文法とコミュニケーションⅡ			1
	日本語文法とコミュニケーションⅢ			1
	日本語と日本社会Ⅰ			1
	日本語と日本社会Ⅱ			1
	日本語と日本社会Ⅲ			1
	実用日本語Ⅰ			1
	実用日本語Ⅱ			1
	日本語日本文化Ⅰ			1
	日本語日本文化Ⅱ			1
	日本語日本文化Ⅲ			1
	キャリアと日本語			1
	アカデミック・ジャパニーズ			1
外 国 語 科 目	基礎英語Ⅰ		2	
	基礎英語Ⅱ		2	
	初級英語Ⅰ		2	
	初級英語Ⅱ		2	
	初級英語Ⅲ		2	
	初級英語Ⅳ		2	
	初級英語Ⅴ		2	
	中級英語Ⅰ		2	
	中級英語Ⅱ		2	
	中級英語Ⅲ		2	
	中級英語Ⅳ		2	
	中級英語Ⅴ		2	
	上級英語Ⅰ		2	
	上級英語Ⅱ		2	
	上級英語Ⅲ		2	
	上級英語Ⅳ		2	
	上級英語Ⅴ		2	
	基礎ドイツ語		4	
	初級ドイツ語		4	
	中級ドイツ語Ⅰ		2	
	中級ドイツ語Ⅱ		2	
	上級ドイツ語		2	
	基礎イタリア語		4	
	初級イタリア語		4	
	中級イタリア語Ⅰ		2	
	中級イタリア語Ⅱ		2	
	上級イタリア語		2	
	基礎フランス語		4	
	初級フランス語		4	
	中級フランス語		2	
	上級フランス語		2	



2024後期
スタート

大学 音楽学部・短期大学部 音楽科の在学生対象

数理・データサイエンス・AI教育プログラム

2024年度後期より、大学音楽学部・短期大学部の在学を対象とした「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を開始します。

このプログラムは、文部科学省が提唱するプログラムで、デジタル社会に必要な数理・データサイエンス・AI基礎知識とスキルを学んでいきます。

皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

※2025年3月以降に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に申請予定

開始
時期

2024年後期 開始

※以下の対象科目・クラスを履修登録してください

対象
科目

・情報機器演習(応用)Ⅰ 〈リテラシークラス〉

ー教養科目、2単位、後期月曜2限ー



基礎的な内容で、Microsoft Excelなどを使用する実践的な演習を通じて、社会や日常生活でデータを読み解いていきます。

・情報機器演習(応用)Ⅱ 〈応用基礎クラス〉

ー教養科目、2単位、後期火曜5限ー



AIの歴史や技術の基礎を学び、より実践的な演習を通じて具体的な分野での応用方法について学んでいきます。

※科目内容の詳細はシラバスを参照してください

注意事項

本プログラムへの参加希望者のうち、これまでに「情報機器演習(応用)Ⅰ、Ⅱ」の単位を修得済みの方は9/9(月)までに授業支援室にご相談ください。

質問があったら
「教えてジーリオくん」
で聞いてみてネ!!
事務局にチャットで
接続もできるよ!

問い合わせ

昭和音楽大学事務局
学生支援センター 授業支援室

昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部教育課程委員会規程

(目的)

第1条 昭和音楽大学（昭和音楽大学大学院を含む。以下、大学という）及び昭和音楽大学短期大学部（以下、短大という）の教育課程について各々の教育目的、社会的ニーズ、大学・短大相互の接続等を踏まえた教育課程の編成に関する全学的な方針の策定・検証・評価等を実施する目的で、大学・短大の教授会(以下、教授会という)のもとに大学・短大協同の教育課程委員会（以下、委員会という）を置く。

(職務)

第2条 委員会は、次の職務を行う。

- (1) 教育課程の策定に関すること
- (2) 教育課程の検証に関すること
- (3) 教育課程の評価に関すること
- (4) 授業計画（シラバス）に関すること
- (5) 評価基準（ループリック）に関すること
- (6) 科目の体系化・番号化（ナンバリング）に関すること
- (7) 教育課程の運用及び履修に関すること
 - ① C A P 制の運用に関すること
 - ② クラス全体会運用に関すること
 - ③ 集中講義に関すること
 - ④ インターンシップに関すること
 - ⑤ ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント等、教育サポートスタッフに関すること
 - ⑥ 授業出席状況調査に関すること
 - ⑦ 学生の授業欠席の取り扱いに関すること
 - ⑧ 学外授業に関すること
 - ⑨ 旧カリキュラムの読み替え等運用に関すること
 - ⑩ 時間割に関すること
 - ⑪ ICT の利活用による教育の質向上に関すること
- (8) 既修得単位の認定に関すること
- (9) 修士研究・修士論文に関すること
- (10) 博士論文に関すること
- (11) 試験に関すること
 - ① 試験日程に関すること
 - ② 試験欠席に関すること
 - ③ 試演会・成果発表会に関すること
- (12) 卒業・修了判定に関すること

- ①卒業・修了要件に関する適用の検討に関すること
- ②卒業・修了判定シミュレーションに関すること
- ③卒業・修了判定に関すること
- (13) 特別講座・特別講師・公開講座に関すること
- (14) 招聘教授の部会推薦レッスンに関すること
- (15) 転科・転コースに関すること
- (16) 学事日程に関すること
- (17) その他、教育課程の運用に関すること
- (18) その他、教育課程全般に関する事項の総括
 - ①学修時間・学修実態・授業評価・学修成果・資格取得・進路実績・卒業生（年次生含）アンケート等の I R 情報を利用した教育課程の適切性に関すること
 - ②課題解決型学修、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニング型科目の適正に関すること
 - ③情報モラル、情報検索、アウトプット等、I C T を活用した情報分析等を含むリテラシー教育の養成に関すること
 - ④G P A 制度、C A P 制の制度に関すること
 - ⑤ディプロマサブリメントに関すること
 - ⑥リベラルアーツ、S T E A M 教育、横断的カリキュラムの検討に関すること
 - ⑦オープンエデュケーションに関すること等

(構成)

第3条 委員会の委員は次の各号の者とする。

- (1) 委員長 1 名
 - (2) 副委員長 若干名（必要に応じて置くことができる）
 - (3) 委員 若干名
 - (4) 事務局責任者 1 名
- 2 前項の他、委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

(委員長)

第4条 委員長は大学・短大いずれかの専任教員（以下、専任教員という）のうちから大学・短大の学長（以下学長という）が決定する。

- 2 委員長は委員会を統括し、委員会の議長となる。
- 3 委員会において審議された事項について、必要と判断した場合は、教授会に附議または報告する。

(副委員長)

第5条 委員会には必要に応じて副委員長をおくことができる。

- 2 副委員長の選任は、前条第1項に準ずる。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(事務局責任者)

第6条 事務局責任者は委員長と連絡し、学園運営委員会で決定された事項並びに方針について委員会への提言・連絡を行い、また委員会での審議事項及び決定事項について学園運営委員会への提言と報告を行うとともに、施策実施面での統率者となる。

2 委員会には、必要に応じて事務局の担当者が出席することができる。

(委員)

第7条 委員は専任教員及び事務職員のうちから学長が決定する。

2 委員は委員会での審議事項ならびに決定事項について、所属する部会または部課への報告を行い、所属する部会等からの要請事項を委員長へ提言する。

(任期)

第8条 構成員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(招集開催)

第9条 委員会は委員長が招集して次のとおり開催する。

定例・・・月1回以上開催

臨時・・・必要に応じて開催

(議事)

第10条 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

(決議の方法)

第11条 委員会の議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(議事録)

第12条 委員会の議事は、議事録を作成するものとする。

(作業部会)

第13条 委員会には、委員会の職務のうち特定の分野について審議・遂行するため必要に応じて、作業部会を置くことができる。

2 作業部会の委員は、委員会の委員の中から学長が決定する。ただし、必要に応じて委員会委員でない者を委嘱することができる。

3 作業部会には、座長をおく。

(1) 座長の選任は第4条第1項に準ずる。

- (2) 座長は作業部会を統轄し、作業部会において審議された事項について、委員会に附議する。
- 4 作業部会には、必要に応じて副座長をおくことができる。
- (1) 副座長の選任は第4条第1項に準ずる。
- (2) 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代行する。
- 5 事務局責任者は座長と連繫し、委員会で決定された事項並びに方針について、作業部会への提言と指示を行う。また作業部会での審議事項及び決定事項について委員会への提言と報告を行うとともに、施策実施面での統率者となる。
- 6 作業部会には、必要に応じて事務局の担当者が出席することができる。
- 7 第8条から第12条の規定は作業部会に準用する。

(ワーキング・グループ)

- 第14条 委員会には、委員会の職務を、委員会に先立って審議・検討するため、必要に応じて、ワーキング・グループを置くことができる。
- 2 ワーキング・グループの委員は、委員会の委員の中から委員長が決定する。ただし、必要に応じて委員会委員でない者を委嘱することができる。
- 3 ワーキング・グループには、座長をおく。
- (1) 座長の選任は委員会の委員の中から委員長が決定する。
- (2) 座長はワーキング・グループを統轄し、ワーキング・グループにおいて審議・検討された事項について、委員会に附議する。
- 4 ワーキング・グループには、必要に応じて副座長をおくことができる。
- (1) 副座長の選任は委員会の委員の中から委員長が決定する。
- (2) 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代行する。
- 5 事務局責任者は座長と連繫し、委員会で決定された事項並びに方針について、ワーキング・グループへの提言と指示を行う。またワーキング・グループでの審議・検討事項について委員会への附議と報告を行う。
- 6 ワーキング・グループには、必要に応じて事務局の担当者が出席することができる。
- 7 第8条から第12条の規定はワーキング・グループに準用する。

(規程の改廃)

- 第15条 この規程の改廃は学園運営委員会の議を経て学長が行う。

- 附 則 1 この規程は平成27年4月1日から施行する。
この規程は平成30年9月1日から施行する。
この規程は2020（令和2）年9月1日から施行する。
- 附 則 この規程は2021（令和3）年4月1日より施行する。

この規程は2024（令和6）年9月1日より施行する。

昭和音楽大学・昭和音楽大学短期大学部内部質保証委員会規程

(目的)

第1条 昭和音楽大学（昭和音楽大学大学院を含む。以下、大学という）及び昭和音楽大学短期大学部（以下、短大という）は、建学の精神や教育目的、3つのポリシーを起点とする教育の質保証と、中長期的な計画を踏まえた大学・短大全体の質保証の双方について点検・評価を行うため、学園運営委員会のもとに内部質保証委員会（以下、委員会という）を置く。

(職務)

第2条 委員会は次の職務を行う。

- (1) 建学の精神や教育目的、3つのポリシーを起点とする教育の質保証に関すること
 - (2) 中長期的な計画を踏まえた大学・短大全体の質保証に関すること
 - (3) 内部質保証について点検評価委員会からの報告内容に関すること
 - (4) 教学マネジメントに関すること
 - (5) その他内部質保証の推進に関すること
- 2 委員会で検討した内容は、学園運営委員会に報告しなければならない。

(構成)

第3条 委員会の委員は次のとおりとする。

- (1) 大学学長
- (2) 短大学長
- (3) 大学副学長
- (4) 短大副学長
- (5) 大学院音楽研究科長
- (6) 大学音楽学部長
- (7) 短大音楽科長
- (8) 大学図書館長
- (9) 常務理事（教学担当）
- (10) 事務局長
- (11) 事務局の部長以上の者
- (12) その他、学長が指名した者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、大学学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となり委員会を統括する。

(副委員長)

第5条 委員会に副委員長を置く。

2 副委員長は、委員のうちから学長が選任し、学園運営委員会の承認を経て決定する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長の職務を代行する。

(招集)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

(定足数・議決数)

第7条 委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、その議決は出席構成員の過半数によるものとする。可否同数の場合は委員長が決する。

(議事録)

第8条 委員会の議事は、議事録を作成するものとする。

(事務)

第9条 委員会の事務は、企画広報部企画IR室が担当する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、学園運営委員会の議を経て、学長が行う。

附則 この規程は、2021（令和3）年4月 1日から施行する。

附則 この規程は、2022（令和4）年9月26日から施行する。

附則 この規程は、2024（令和6）年4月 1日から施行する。

大学等名	昭和音楽大学	申請レベル	リテラシーレベル
教育プログラム名	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）	申請年度	令和 7 年度

目的

本プログラムは、数理・データサイエンス・AIを社会および日常生活において活用する価値や、どのように使われているかを理解し、これらの知識やスキルを習得すると同時に、倫理的な問題やセキュリティなどの正しい知識を得ることを目的とする。

対象科目

- 情報機器演習(応用)Ⅰ リテラシーレベル(全15回・2単位)
→ 大学、短大全コースに教養科目として開講

修了要件

- 対象科目の履修と単位修得
→ 卒業要件単位として算入可能

授業展開と内容

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回
導入 社会におけるデータ・AI活用のトピックを中心とした講義					心得 講義	基礎 データを適切に読み解き、表現するための基礎的な技術に関する演習						基礎 グループワークと結果発表		

身に付けられる能力

- データを読む、可視化する(説明する)、分析する(扱う)といった基礎的スキルが身に付く
→ 主にMicrosoft Excelを分析ツールとして利用し、実際の操作演習を通じて学びます
- 人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意志でAI等の恩恵を享受し、これらを説明、活用できるようになる

実施体制

